

公 示 送 達 書

下記の書類は送達を受けるべき者の所在が不明であるから、地方税法第20条の2の規定により公告します。

この書類は当役場において保管しておりますから、送達を受けるべき者の申出があればいつでも交付します。

令和8年7月10日

兵庫県加古郡播磨町長 佐 伯 謙



記

書類の表示	送達を受けるべき者の氏名
令和8年度軽自動車税督促状	山本 一男 (山本 早苗 分)
令和8年度軽自動車税督促状	山本 一男
令和8年度軽自動車税督促状	岡田 孝祥
令和8年度軽自動車税督促状	尾下 仁志
令和8年度軽自動車税督促状	芳澤 克紀
令和8年度軽自動車税督促状	株式会社 トライアングル
令和8年度軽自動車税督促状	西本 裕貴
令和8年度軽自動車税督促状	岩野 和宏